杉 田久女の 俳 句

ラ 0) 背 景

(-)

杉田久女に次の一句がある。

足袋つぐやノラともならず教師妻

集で「ノラ」に改められたいきさつは分らない。生前に自ら編集されていたということで理解できるが、再版及び全 集で「醜ともならず」となっていることについては、同句集が久女 刊)では共に初出の「ノラともならず」に再び改められている。 四十四年・角川書店刊)や『杉田久女全集』(平成元年・立風書房 もならず」と推敲された形で入集されている。 『杉田久女句集』(昭和二十七年・角川書店刊)では中七が「醜と この句は大正十一年「ホトトギス」二月号に発表された句であり、 久女は昭和二十一年に五十六歳で没しており、昭和二十七年の句 しかし再版本(昭和

語に対する久女の思い入れについて考察してみたいと思う。 私はこの小論で一句の制作年次(大正十一年?)と、「ノラ」の

は締切られている。

足袋つぐやノラともならず教師

と同時に発表された句は次の四句である。

倉

 \coprod

紘

文

戯曲よむ冬夜の食器浸けしまゝ に来ぬ晩餐菊にはじめ

ŋ

枯れ柳に来し鳥吹かれ飛びにけり

服

Þ

辞令を祀る良

師

ている。(しかし、これは表紙に刷られた年月日であり、奥付では 大正十一年一月廿七日印刷納本とある) あり、更に詳しく述べれば、大正十一年一月二十六日印刷納本となっ

トギス」二月号(第二十五巻第五号)・大正十一年二月一日発行で

これら五句(雑詠・虚子選)の初出を正確に記すならば、

切二月十五日と掲載されている。つまり、その第七号(四月一日発(四月一日発行)―〈春の月・蛇笏選〉(他二名は略)として、締 行)とは四月号であり、募集は二ヶ月前(正確には一ヶ月半前)に そして、その奥付には、「課題」として、「第二十五巻第七号」

るのである。 となっており、ここで特に注目すべき「雑詠・虚子選」 毎月十五日となっている。しかも「雑詠」その他の投稿については、 「且つ凡ての投稿虚子宛よりも発行所宛の方便利也」と明記してあ 他に「文章」(種類は問はず)、「俳論」なども締切毎月十五日

当時、高浜虚子は神奈川県鎌倉郡鎌倉町乱橋材木座千二百七十八

切られた後、虚子に渡されて選句されるという手順を踏む。その中 原町十二番地にあった。虚子私宅と発行所とは別々なのである。 の入選句が編集子によって清書され、印刷所に持ち込まれることに 番地に住んでおり、「ホトトギス」発行所は東京市牛込区市谷船河 「ホトトギス」の雑詠句は発行所に送られ、一応毎月十五日に締

ある) ていなければならないはずである。とすると、掲句「ノラ」の句の されるためには、遅くとも前年の十二月十五日までに投句がなされ さて、そりいうことから推察すれば、二月号の雑詠句として掲載

なる。

(当二月号は池内たけしにより一月十四日に清書を終えたと

石川桂郎著『近代俳句大観』(明治書院刊・昭和四十九年刊)、宮 ところが、清崎敏郎著『近代俳人』(桜楓社刊・昭和四十八年)、

制作年次は当然大正十年ということになる。

号での発表ということが単純にそうさせたとしか思えない。 の全てが大正十一年作となっている。これは、「ホトトギス」二月 小室善弘著『鑑賞現代俳句』(本阿弥書店刊・平成三年)など、そ 崎恵美子著『研究資料現代日本文学』(明治書院刊・昭和五十五年)、

れていない。ところが同号の虚子の巻頭文「斯く生きて居る」の次 大正十一年「ホトトギス」三月号の雑詠欄には久女の句は掲載さ 「雑詠補遺」として

寒の髪にはし め消 踏 ts 梳 Þ 手 か 久女 同

初会におくれ来し目と見あひけ

ŋ

同

(P)

ことによっては一句目の「春寒」のように二月三日の立春をさえ過 二月号の雑詠清書が一月十四日に終ったということと考え合わせれ ぎてからの投句であったかも知れない、ということも考えられる。

現実を醒めた眼でみつめながら作者はついにノラにはなれなかっ

の三句が入選掲載されている。これは一月十五日の締切日に遅れ、

に作られたことにはほぼ間違いない。となると、 鏡」「初会」の句が示すように、これらの作品が大正十一年の年頭 ば十分にその可能性はある。しかし、そのことはどうであれ、「初

この問題の一句は、大正十年作であると言っていいであろう。

足袋つぐやノラともならず教師妻

(三)

「ノラ」の一句が大正十一年作であろらと大正十年作であろうと、

みよう。 この「大正十一年」か「大正十年」か、ということは久女の「ノラ」 にとっては重大な意味を持つのである。 そうたいして騒ぎたてることはないと言われるかも知れない。が、 ここで、この「ノラ」の句に対する解釈や鑑賞をいくつか上げて

1 たい絆から、地味な中学校の教師の妻としての一生を送るとい した以上はという、当時の女の気持ちと、二人の娘との離れが て、大正十年には、離婚話までもちあがっている。だが一旦 この夫妻の間には、性格的に越えがたい溝があっとたと見え

形の家」のノラを持ち出しているのは、当時としては新鮮で、 り、心持を固めるのだった。そうした情を訴えんがために「人

曲よむ冬夜の食器浸けしまゝ」がある。弁護士の妻ノラは「わ 個性的な発想であったといえよう。 ね。では、さようなら」と夫や子供を置いて家を出て行ったが、 たしたちの共同生活がほんとうの結婚生活になるようでしたら ノラはイプセンの「人形の家」のヒロイン。同時の作に「戯 清崎敏郎・S48

であった。とであったが、更に作者は俳人として生きる自意識の強い女性とであったが、更に作者は俳人として生きる自意識の強い女性た。大正時代に女性がイプセンの戯曲を読むこと自体珍しいこ

<ノラ〉は言うまでもなく、女性解放で有名なイプセンの戯(石川桂郎・S 49)

 \odot

を感ずる。久女三十三歳の時の作。まさに女盛りである。その自我を抑えて子のため諦観の道を歩もうとする久女のあわれさ忍従する姿が〈ノラ〉ともならずである。(中略)出奔したいをする話である。(中略)目覚め、自己の独立・解放を目指して家出曲「人形の家」のヒロインである。夫から人形のように扱われ

的作品である。

不満を持ちながら、ノラのように敢然と行動することもできな個人主義的自由を主張して家庭を出る新しい女。自分は家庭に⑤ 「ノラ」はイプセンの戯曲『人形の家』に出てくる女主人公。(宮崎恵美子・S55)

女盛りゆえの自我であり苦悩であったとも推察出来る。

し、その頃から夫婦の仲は険悪になってゆく。句中のノラはイや辞令を祀る良教師」がある。冬服の句が家庭内の物議をかもきの五句の中には、「戯曲よむ冬夜の食器浸けしまゝ」「冬服)初出の「ホトトギス」(大11・2)では五句入選で、このと

(#)

い、と自嘲的に言った。

(上野さち子・H3)師の妻として、足袋のつくろいをしながら」ぬ夫に絶望して家を出て行くが、久女は耐えた。つつましい教プセンの『人形の家』のヒロイン。妻を人形のようにしか扱わ

『人形の家』の「ノラ」である。そして、その「ノラ」への思いのこれらの解釈、鑑賞を見るかぎり、「ノラ」は全てイプセンの

ら見ても、どちらも全てその通りであったと思う。それは時代的な面から言っても、或いは当時の久女の家庭的な面かもととして、久女自身の結婚生活の苦悩と忍従が考察されいてる。

する)、即ち女性の自覚と解放の問題を提起した近代社会劇の代表撫されるだけの生活に堪えられず、ついに夫と子供をすてて家出を戯曲は周知のように、(主人公のノラが夫から単に人形のように愛明治四十四年に上演され、大成功をおさめている。この三幕ものの日本では明治四十三年に島村抱月が訳し、松井須磨子とのコンビでイプセンの戯曲『人形の家』は一八七九年(明治十二年)の初演。ら見ても、どちらも全てその通りであったと思う。

須磨子は三十四歳であった。て須磨子もまたその二ヶ月後の大正八年一月に自殺したのである。て須磨子もまたその二ヶ月後の大正八年一月に自殺したのである。ないまま、大正七年十一月に悪性感冒で死亡した。その抱月を追っ年には同棲をはじめた。しかし、抱月は妻子との戸籍上の縁を切ら島村抱月には家庭があったが、やがて須磨子と恋に落ち、大正二

利彦共編の「杉田久女と橋本多佳子」の年譜を引いてみよう。また、久女の当時の生活を示すものとして、息女の石昌子と松井曲よむ冬夜の食器浸しまゝ」も、それであった。子の実人生においても当時の世の注目を浴びている。久女の句「戯

『人形の家』は戯曲においても、そしてそれを演じた抱月と須磨

(小室善弘・H3)

〈大正九年・三十歳

ましすぎると実家では考えた。実家へ帰ったのを機会に離婚問題がおきた。小倉での生活が痛大正八、九年頃は句作好調だったが、父の納骨に行き病を得、

〈大正十年・三十一歳〉

辛抱して、夫が俳句を嫌うのなら俳句をやめるように説得され七月、一年ぶりに帰倉。里方滞在中、母さよから子供のために

りこ単屯で、久女の雅昏したいという気寺を友呈責めたてた。た。編者(昌子)の記憶では、宇内は腹の悪い人ではないかわ

(四)

亭主関白ともいえる時代だったので、久女は泣きの涙で家を飛りに単純で、久女の離婚したいという気持を夜昼責めたてた。

と、ある。なお、大正十一年「ホトトギス」一月号の雑詠には

び出さねば喧嘩は止まなかった。

重ね着の頬皺よせて笑み貧し

て ―― 虚子先生」と署名した「夜あけ前に書きし手紙」が掲載されが一句入選しており、同号にはまた、「十月十七日未明畠窓の下に

虚子先生。只今午前三時でございます。復痛がして根が牙えている。その一部を抄出してみると

昼のやうに明るい月光が屋根かげをそれて、四角く落ちていま眠れず、厠へ起きようとして雨戸をあけますと、狭い庭土へ、虚子先生。只今午前三時でございます。腹痛がして眼が冴えて

略)親も、兄姉も、子も、夫も、共にありつつ、又友はありつと悩みとを感じます女には秋はことに淋しぅございます。(中た女、また人生の灰色を見た女。私のやりに常に多感に、孤独

る。三十こした女の淋しみと申しましょうか。幻滅の前へ立

(中略)畠窓にたたずめば何とはなしに佗しさがこみあげ

座います。

解釈、鑑賞の『人形の家』の「ノラ」、それに久女の家庭的な悩みていると見てもいいであろう。こうしてみてくると、前述の各氏のと、書かれている。ここには実生活の深い暗さが如実に顔を覗かせっもなほ、墓場の如き寂しさと孤独。(以下略)

足袋つぐやノラともならず教師妻

となったのは間違いない。

こでこの句の作られた時、即ち大正十年の冬ということがいよいよ久女が「ノラ」を句に詠出した背景はこれで十分理解できる。そ

大正十年十月二十二日の「大阪朝日新聞」に、「白蓮女史情人の重要になってくるのである。

私は今あなたの妻として最後の手紙を差上げます。今私が手紙藤伝右衛門にあてた絶縁状が原文のまま掲載された。いたをはいまる」と題して、佐々木信綱門下の歌人・柳原白蓮がその夫伊

理性と勇気との命ずる所に従ってこの道を執るに至ったので御あなたと私との結婚当初から今日までを回顧して私は今最善のませぬが、私としては当然の結果に外ならないので御座います。を差上げるということは、あなたにとって突然であるかも知れ

こ。愛なき告系に三してい場(こう)で見よう見食とはなったかし私は出来うる限り苦悩と憂愁とを押えて今日まで参りまし私は折々我身の不幸を儚なんで死を考えた事もありました。し

は貴方に対して罪ならぬ罪を犯すことになることを恐れます。よって今復活しようとしておるのです。このままにしておいてして私にはひとりの愛する人が与えられ、そして私はその愛にと、その不遇から受けた痛手のために私の生涯は所詮暗い幕ののはただ歌と詩とのみでありました。愛なき結婚が生んだ不遇と、この不遇なる運命を慰むるもた。愛なき結婚が生んだ不遇と、この不遇なる運命を慰むるも

私の個性の自由と尊貴を守り旦つ培うために貴方の許を離れま性の人格的尊厳を無視する貴方に永久の袂別を告げます。私は

就く時が参りました。依ってこの手紙により私は金力を以て女本的に改造すべき時機にのぞみました。即ち虚偽を去り真実に

最早今日は私の良心の命ずるままに不自然なる既往の生活を根

す。 長い間私を養育下さった御配慮に対しては厚く御礼申し上

げます。

二十一日

伊藤伝右衛門様

はっきりとイプセンの「ノラ」が居る。 燁子とは白蓮の本名である。少々長い引用文であるが、ここには

は白蓮の叔母にあたる。白蓮はいちど子爵・北小路資武と結婚して て生まれた。柳原家は京都の公卿。大正天皇の生母・柳原二位の局 一子をもうけたが、二十歳で離婚。明治四十五年、筑豊の炭鉱王と 白蓮の本名が燁子。明治十八年、 伯爵・柳原前光の妾腹の子とし

再婚していた。

離縁状の中の「ひとりの愛する人」とは、後に白蓮の夫となる宮

いわれた伊藤伝右衛門(白蓮より二十五歳上で、当時五十二歳)と

蓮との出会いは、別府市青山町にあった伝右衛門の別荘「銅御殿」 国大学法学部の学生で、社会革命をめざす帝大新人会のメンバーの 崎龍介である。龍介は中国革命の志士・宮崎滔天の長男で、 一人であった。(大正十年、白蓮より六歳下で三十歳)。龍介と白 東京帝

その交渉の話をもって来たのが龍介であった。 した白蓮の戯曲『指鬘外道』を出版社大鏡閣で刊行の計画があり、 (後ち、赤銅御殿と書くようになる)である。 「大阪朝日新聞」でこの絶縁状が公開されるやいなや、「日本の 雑誌「解放」に発表

堪へ難い苦しみを告げた」という見出しで久保より江女史の談話を あり、夫人のより江は久女と共に「ホトトギス」の句友であった。 載せている。久保博士とは九州帝国大学医学部教授・久保猪之吉で 新聞」に、「久保博士の夫人に『崖から飛んで死にたい』と燁子は されたというこの事件?を久女が知らないはずはなかろう。 ノラついに離婚」「囚はれ孔雀はかくて青空へ」などとも新聞報道 というのは、翌日(大正十年十月二十三日)の同じく「大阪朝

> 0) 旅 のこゝに浴

をせしことを

ے

の一句を贈っている。

九州に西下した虚子の前年の行動について久

ねて

更に、

別府の「銅御殿」には大正九年七月、高浜虚子が白蓮を訪

たにちがいないからである。 女がこれまた知らないはずがなく、 松井幸子に次のような考察がある。 白蓮に対しての興味も持って

こともなく、家庭の主婦としての仕事のすべてが久女の手を必 活は教師の給料のみの生活で、家事を手伝ってくれる人を雇う 宇内の実家も久女の実家も裕福な家庭であったが、小倉での生

要としていた。当時の女流俳人の多くは、裕福な社会的地位の 九州帝国大学医学部教授久保猪之吉の夫人、夫も共に俳句を作っ 歌人では柳原白蓮など、恵まれた女性が身近にいた。より江は ある夫を持っていた。特に九州では久保より江、橋本多佳子、

ていた。多佳子の夫橋本豊次郎は、土建業橋本組の後継者で、

必要以上に久女を心理的に追いつめていたということができよ 伊藤伝右衛門であった。こうした人々と比較する時、久女の置 かれた立場が、世間的に見れば貧しいというわけでもないのに、 大分に十万坪の農場を有する資産家であり、白蓮の夫は炭鉱王

二日、その五日前の十月十七日に久女は先述の虚子宛「夜あけ前に 書きし手紙」を書いている。 白蓮の伝右衛門への「離縁状」が新聞で公表されたのが十月二十

というように、久女と白蓮との関係を述べている。

ありつつ、又友はありつつもなほ、墓場の如き寂しさと孤独! 女、また人生の灰色を見た女」「親も、兄姉、子も、夫も共に 「三十こした女の淋しみと申しましょうか。幻滅の前 へ立った

注

クを受けなかったはずがない。しかし、久女は家に止まった。。 て、大正十一年二月、久女は小倉の日本基督教団鍛治町協会で洗礼 この久女が、白蓮の出奔した記事、即ち「ノラ」になった姿にショッ

を受け、クリスチャンになった。問題の「ノラ」の句が「ホトトギ

足袋つぐやノラともならず教師妻

ス」に載った直後である。

発行所に届くまでの間)でなければならないのである。 初旬―詳しく立冬の日から、投句が十二月十五日に「ホトトギス」 入選句の制作年次は、大正十年の冬(つまり十一月初旬から十二月 か。そのことをも含めて、大正十一年「ホトトギス」二月号の雑詠 より直接的には〝日本のノラ・柳原白蓮〞であったのではなかろら なお、「銅御殿」に関して付け加えれば、大正九年五月、北原白 久女の「ノラ」はイプセンの『人形の家』のノラであると同時に、

という名目で同年七月~八月ごろ住み込んでいる。別府市内の西法 白蓮はどう思い、どう見ていたのであったろうか。 寺の叔母のところに寄っていたころであり、離縁という淋しさと自 秋により一方的に離縁状を送られて離縁された江口章子が、上女中 由さを味わっていた時である。その姿を、すでに龍介と恋愛中?の また大正十年一月には、夫の男爵・九条良致に十年間ほとんど別

> 注① めたのであろう。 れているが、〈ノラともならず〉の斬新な措辞には及ばない。」 (『鑑賞現代俳句』小室善弘) の意見のようなことで、 昭和二十六年版『久女句集』では 〈醜ともならず〉 と改めら 再び改

注②清崎敏郎『近代俳人』(桜楓社

注③石川桂郎『近代俳句大観』(明治書院

注④宮崎美恵子『研究資料現代日本文学』 〈俳句〉 (明治書院

注⑥上野さち子『日本名句集成』(学燈社 注⑤小室善弘『賞現代俳句』(本阿弥書店

注①「演劇運動を起すに就ては、その事業のために必要な限り、 人の恋仲を精神的に確く相守ると共に、おそくとも必ず弐参年

両

以内に準備を調へ、両人正式に結事することを約束す」(抱月

注⑧『杉田久女と橋本多佳子』(牧羊社 の誓約書)

注⑨・この離縁状は白蓮の筆になるものではなく、友人の赤松克麿 元年八月号―「毎日新聞」昭和四十二年六月二十六日朝刊より が書き、勝手に新聞社へ届けたもの。(田吹繁子「八雲」平成

ダー赤松克麿が、白蓮の手記や関係者の話を参考にして書いた。 ・この文章を書いたのは、龍介の所属していた東大新人会のリー 漆原辰雄『おもいつくまま』―評伝白蓮夫人―私家版

注⑩・注⑨に同じ

とについて互いに心を打ちあけていたのではなかろうか。

その大正十年には野口雨情の「船頭小唄」が流行したという。

の歌友九条武子も訪れている。結婚、夫と妻、愛や恋、それらのこ 居生活を強いられ、ひたすらに歌の道で心を慰めていた「心の花」

がら、伝ネムと龍介では余りにも違いすぎる知性に、激しく揺 れ動いたであろう。いわば彼女の著作『指鬘外道』が彼女の 女流歌人として成長しつつあった燁子の心はおなじ男でありな ・白皙のインテリ、宮崎龍介と、炭坑成金の夫とくらべたとき、

こ)などで、『江道院』・『日本近代歌謡史・下』―桜楓社』)にのである。(西沢爽『日本近代歌謡史・下』―桜楓社』)命を変え、「大正恋愛史」に日本のノラとして不滅の名を残し

むしろ批難のほうが大きかったようである。新聞に見る論談や、注⑫当時、かならずしも白蓮の行動に同情があったわけではなく、注⑪松井幸子『話題源・詩・短歌・俳句』(東京法令出版)

٥

あったはず、白蓮の行動は裏切り的」など。(注⑩の西沢氏に識者の批判は、「たとえ愛がなくとも、もっと綺麗な別れ方が

- 平成四年十月五日 受理 ---